

子どものために小児医療・保健従事者ができること

五十嵐 隆

国立成育医療研究センター

平成28年のわが国の出生数は98万人に減少し、少子化が進行している。出生時体重が2,500g以下の子どもが平成22年に9.6% となり、現在もほぼ同様の状態にある。小児医学・医療の進歩により、新生児・乳児死亡率は世界で最も低値となり、Child Development Indexも一位となった。さらに、重症心疾患や悪性腫瘍などの難治性疾患患者の救命率も著しく向上した。また、遅れていた予防接種体制も徐々に整備され、重症感染症患者が減少した。一方、わが国の20歳未満の子どもの相対的貧困率は16.3%で、現在も増加している。小児虐待が増加し、児童相談所での児童虐待相談対応件数が平成27年度には約10万3千件となった。医療の進歩や社会状況の変化は子どもの育ちに極めて大きな影響を与える。こうしたわが国の医療・社会状況の変化により、小児医療・保健従事者の果たす役割はこれまでと大きく異なってきており、小児医療・保健従事者自身の変革が求められている。特に、すべての子どもと青年をbiopsychosocialに捉え、支援してゆくことの重要性がわが国においても認識されようとしている。子どものために小児医療・保健従事者が果たすことにできる役割について以下にまとめる。

1. 子どもの難病の発症機序や治療法の解明・開発
2. 難治性疾患の患者ひとり一人に応じた医療precision medicineの開発
3. 慢性的に身体・発達・行動・精神状態に障害を持ち何らかの医療や支援が必要な子どものケア・支援体制の構築
4. 子どもや青年の在宅医療への支援
5. こころの問題・発達障害を持つ子どもに適切に対応するスキルの獲得
6. 貧困がもたらす子どもへの影響の調査・研究と、地域における貧困の子どもの支援体制の構築
7. 思春期医療・保健への参画
8. 予防接種体制の更なる整備
9. 疾病や障害を持つ子どもだけでなくwell child を含めたすべての子どものhealth supervision体制とその経済的基盤の整備
10. 保育環境の整備
11. 子どもが健康な成人になるために必要な健康教育の充実